

談話

ロシアによるベラルーシへの戦術核配備決定に抗議し、即時撤回を求める

2023年3月27日 原水爆禁止日本協議会事務局長 安井正和

1、ロシアのプーチン大統領は、3月25日、隣国のベラルーシに戦術核を配備することを明らかにした。同発表では、7月1日までに戦術核の保管庫を同国に完成する予定にあり、核攻撃可能な航空機とミサイル（イスカンデル）はすでにベラルーシに引き渡したとしている。今回の決定は、ロシア自身のウクライナ侵略と核兵器使用の威嚇が繰り返されてきたもとで、その危機をいつそう高めるものである。厳しく抗議するとともに、即時撤回を強く求める。

2、プーチン大統領は、今回の決定の理由として、米国によるNATO加盟国への戦術核の配備をあげている。米国の行動やそれを受け入れているNATO諸国の態度はもちろん核兵器の移譲や受領を禁じたNPT（核不拡散条約）に反するものであり、これまでのNPT再検討会議でもその都度厳しく非難されている。

しかし、それは他の核保有国が核不拡散・廃絶に背を向け、みずからの義務を放棄することを許すものではない。違反者を告発し、世界世論の力で辞めさせるべきものである。

3、核兵器の使用は全人類に惨害をもたらす最悪の犯罪である。核兵器国は、その危険を回避するためにあらゆる努力を払うべきである。我々は、ロシアに対し、他国への核の移譲を含むいっさいの核使用と威嚇の行動を直ちに停止するとともに、ウクライナでの戦闘停止、撤退と紛争の平和解決の努力を開始するよう要求する。また、すべての核兵器国に対し、NPTの全条項と2010年NPT再検討会議で受け入れた「核兵器のない世界の平和と安全」を「達成する」合意を実行に移すよう要求する。

4、現在の事態は、「核対核」「力対力」の対応では、事態をさらに危険な段階にエスカレートさせることにしかならないことを重ねて示している。核兵器の使用を防ぐ唯一の確実な保証は、核兵器を廃絶する以外にはない。今こそ、核兵器禁止・廃絶の世論が決定的に重要である。被爆国である日本政府も役割を果たすべきだ。

G7広島サミットの議長国である日本政府は、ロシアによる今回の戦術核配備の撤回を求めるとともに、7月から開始される次回NPT再検討会議の準備プロセスも視野に入れ、核兵器禁止条約への協力を含め、核兵器禁止・廃絶の努力を提起すべきである。また、現在の軍事ブロック的対応、アメリカの核兵器依存、異常な大軍拡の政策を再検討し、憲法と国民の総意に即した核兵器廃絶と核兵器禁止条約への日本の参加、外交による平和の実現の道に立ち返るよう求める。

以上